

産業教育振興法施行規則の一部改正について（概要）

1. 趣旨

令和4年度から高等学校学習指導要領が実施されることに伴い、産業教育のための実験実習の施設又は設備の国庫補助の対象となる基準（以下「産業教育施設・設備基準」という。）を定めている産業教育振興法施行規則（以下「規則」という。）の一部を改正するもの。

今回の改正にあたっては、学校の教員や教育委員会の有識者による産業教育施設・設備基準に関する検討会を組織し、検討。

本改正は、令和4年度からの新学習指導要領による実験実習の円滑な実施に向けて、そのための整備に係る補助事業に適用する予定。

2. 主な改正の内容（「産業教育施設・設備基準」の改正）

（1）新たな学習内容に必要な設備品目を追加（規則別表第一（二）関係）

例：食品科学に関する科目群の品目に「品質管理装置」の追加

例：食物・調理に関する科目群の品目に「料理・食器保温機器」の追加

（2）新学習指導要領で新たに創設した科目を明記（規則別表第二関係）

例：情報応用に関する科目群に「メディアとサービス」を追加

例：流通・経営に関する科目群に「観光ビジネス」を追加

（3）国庫補助金の交付の対象経費の算定に係る基準の変更（規則別表第三関係）

例：保育・福祉に関する科目群 13単位から30単位まで→13単位から35単位まで

3. 今後の予定

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会を経て産業教育振興法施行規則（文部科学省令）を改正。

【別表第一】

設備

項	科目群	設備名	品目
5	食品科学に関する科目群	食品加工用機器	かくはん機
			無菌化装置
			環境・衛生設備
			品質管理装置 ←追加
		実験用機器	分析装置
28	食物・調理に関する科目群	計量・計測用機器	成分測定器
			水質測定機
		調理用機器	加熱調理器
			材料加工器
			食器
			料理・食器保温機器 ←追加

【別表第二】

項	科目群	科目
2	情報応用に関する科目群	(工)プログラミング技術、(工)ハードウェア技術、・・・・・・・・、(情)コンテンツの制作と発信、(情)メディアとサービス←新設、(情)情報実習、情報応用に関する学校設定科目
22	流通・経営に関する科目群	(農)農業経営、(農)食品流通、(農)森林経営、・・・・・・・・、(商)マーケティング、(商)商品開発と流通、(商)観光ビジネス←新設、・・・・・・・・流通・経営に関する学校設定科目

【別表第三】

項	科目群	標準単位数
28	食物・調理に関する科目群	12単位から36単位まで
29	保育・福祉に関する科目群	13単位から 30 35単位まで ←変更
30	看護に関する科目群	16単位から37単位まで

産業教育振興費国庫補助制度の概要

1. 趣旨

産業教育振興費国庫補助制度は、昭和26年に制定された「産業教育振興法」に基づき昭和27年から開始され現在に至っている。

この制度は、高等学校の設置者が、産業教育のための実験実習施設・設備を整備する場合、国がその整備に要する経費の一部を補助するものである。

なお、国庫補助の対象となる施設・設備の基準については、同法第15条により審議会の議を経て定めることとなっている。

2. 根拠法令

産業教育振興法（昭和26年法律第228号）

産業教育振興法施行令（昭和27年政令第405号）

産業教育振興法施行規則（昭和51年文部省令36号）

3. 内容

(1) 補助金の名称

私立学校施設整備費補助金（私立高等学校産業教育施設設備費）

学校教育設備整備費等補助金（高等学校産業教育設備整備費）

※ 公立については、設備整備費は三位一体改革で平成17年度より一般財源化、施設整備費については交付先毎に交付金化されている。学校施設環境改善交付金（沖縄県、沖縄県内の市町村を除く）、沖縄振興公共投資交付金（沖縄県、沖縄県内の市町村）

(2) 補助事業者

学校法人

(3) 補助率

1/3（沖縄分 6/10）

(4) 補助の対象

専門学科及び総合学科等における産業教育のための実験実習に必要な次の事業に要する経費

基準施設設備・一般設備整備事業、専攻科施設・設備整備事業、特別装置整備事業、農場施設整備など

4. 令和2年度予算額

私立学校施設整備費補助金（私立高等学校産業教育施設設備費）：41百万円

学校教育設備整備費等補助金（高等学校産業教育設備整備費）：23百万円